令和３年１月
国　税　庁

「『国税徴収法基本通達』の一部改正について」（法令解釈通達）の概要

令和２年度税制改正（所得税法等の一部を改正する法律（令和２年法律第８号）による国税徴収法の改正）に伴い、不動産公売等における暴力団員等の買受け防止措置に関する所要の整備等を行ったものです。